（原稿配達）（第三種郵便物認可）明治一年五月九日

臺灣日日新報

本日夕刊共十二頁　臺灣日日新報社　電話（代表者）一四八六番　（編輯用）二三〇四番　（營業用）二三〇五番　臺北市表町一丁目一番地　本社　一部五錢　一ヶ月前金壹圓參拾錢　定價　一ヶ月前金壹圓參拾錢　臺灣・日本・滿洲及支那地方　一ヶ月金五圓　一年分前金五拾圓　廣告料金表進呈

入札廣告

一、左記敷地上地建物付
臺北高等女學校ノ移轉ニ伴ヒ不要ニ歸シタル
左記ノ敷地及建物ヲ一括入札ニ付ス

記

臺北州七星郡士林街字芝山巖小字後埔仔
（昭和十年八月四日現在）
一、敷地　一筆　面積　二百四十坪
一、建物　木造瓦葺平家建　一棟　建坪　二百四十坪
（昭和十年七月式拾四日實測）
一、入札保證金　金百圓
一、入札期日　昭和十年八月廿日午前十時
一、入札場所　臺北州廳會議室
一、入札者ハ入札期日ノ前日迄ニ入札保證金ヲ納付スヘシ
一、入札者ハ入札期日ノ當日入札場所ニ於テ入札ノ條件ヲ承認シ且入札保證金ヲ納付スヘシ
一、入札ニ關スル詳細ハ臺北州土木課ニ於テ之ヲ照會スヘシ
昭和十年八月三日
臺北地方法院

第三十一回決算公告

昭和十年六月三十日現在
金額
資本之部
金一、〇〇〇、〇〇〇圓
積立金
任意積立金　金一〇〇、〇〇〇圓
別途積立金　金一〇〇、〇〇〇圓
當期利益金　金一〇〇、〇〇〇圓
合計　金一、三〇〇、〇〇〇圓
昭和十年七月二十日
臺灣水產株式會社
取締役社長　野田三五吉

國本汽船株式會社

●基隆出航（入船町）
門司行　基隆丸　八月十日
神戸行　基隆丸　八月廿日
大阪行　基隆丸　八月廿日
名古屋行　基隆丸　八月廿日
清水行　基隆丸　八月廿日
橫濱行　基隆丸　八月廿日
●高雄出航（入船町）
門司行　高雄丸　八月十日
神戸行　高雄丸　八月十日
大阪行　高雄丸　八月十日
名古屋行　高雄丸　八月十日
清水行　高雄丸　八月十日
橫濱行　高雄丸　八月十日
●基隆入港
門司發　高雄丸　八月十日
神戸發　高雄丸　八月十日
大阪發　高雄丸　八月十日
名古屋發　高雄丸　八月十日
清水發　高雄丸　八月十日
橫濱發　高雄丸　八月十日
●高雄入港
門司發　基隆丸　八月十日
神戸發　基隆丸　八月十日
大阪發　基隆丸　八月十日
名古屋發　基隆丸　八月十日
清水發　基隆丸　八月十日
橫濱發　基隆丸　八月十日

近海郵船株式會社

門司行　大和丸　八月五日午前十時
神戸行　大和丸　八月十日午前十時
大阪行　大和丸　八月十日午前十時
名古屋行　大和丸　八月十日午前十時
清水行　大和丸　八月十日午前十時
橫濱行　大和丸　八月十日午前十時
門司發　大和丸　八月十日午前十時
神戸發　大和丸　八月十日午前十時
大阪發　大和丸　八月十日午前十時
名古屋發　大和丸　八月十日午前十時
清水發　大和丸　八月十日午前十時
橫濱發　大和丸　八月十日午前十時

臺灣汽船出入

大連直行　山西丸　八月七日午前十時發
山東丸　八月十七日午前十時發
代理店　高雄港參番四九
丸一組　基隆港參番八九九

內地行

呉行　竹丸　八月三日發
宮島行　殿丸　八月四日發
門司行　八月八日發

臺灣日日新報編輯

臺灣六法　定價金四圓　送料三十八錢
臺灣古文化の謎　定價金一圓七十錢　送料十錢
臺灣日日新報社商事課

萬華鈴江特許洗衣

萬華市小石川區一戶川町壹番地
電話（代表者）一四八六番
臺灣の各位に衛生と美を贈ります
主人　鈴江文所
專務　鈴江弁士
技師　東京市神田區鈴江長次郎
工場長　鈴江弁理士
東京工學士　鈴江弁護士
元檢事官　寺西勝太郎
大藏省出身　梅村並名郎
外數名

型線流

ツプアドのスピードな事務的な筆

萬年筆
¥2.00
¥2.50
¥3.00

ラインキ
セーラーインキ

早く快く効く爽快な液剤

ホンホリン

一日一回の塗布で充分
二回以上の塗布は無駄
委任　四〇・六〇・一、三〇
足を愛せよ
水虫絕やせ
製造元　東京市日本橋區本石町四丁目　野口遵
發賣元　大阪市東區本町四丁目　日本窒素肥料株式會社
臺北市榮町一丁目　臺灣總督府專賣局
臺灣各地　各藥店

臺灣日日新報社

本日は蛔蟲驅除デー
マクニン
錠劑　一圓五〇錢
ゼリー　二圓五〇錢　一圓〇〇錢　一圓五〇錢
粉藥錠十　一圓　（大人一日分）

動脈硬化症の治療に「ヒポホ」錠

（六〇錠入約六日分）　壹圓七十錢
東京醫學博士　高血壓の話の著者
（過高血壓）
株式會社　鳥居藥店
東京日本橋區通三丁目

社報時交外

八月上旬號
每月二回發行　一部五十二錢

伊・エ問題と日本……半澤玉城
露西亞の歐羅巴政策……法學博士　和田騰蛇
滿洲國移民政策の機構……農學博士　上原轍三郎
政局裏面に躍る支那結社……早大講師　井村薰雄
近東に進出の我が商品……外務書記官　水野伊太郎
日・英・米の景氣關係……經濟學博士　高木友三郎
新日本の外交原則（日本外交協會公認外人懸賞論文）……手塚素堂
最近の國際情勢と軍縮……海軍大佐　關根郡平
理の佛蘭西と力の獨逸……葛岡常治
英國貿易政策最近の動向……阜大講師　北村正次
ナチスの經濟と勞役制……マスター・オブ・アーツ　清水博
日本は覇者たり得るか……經濟學博士　楢崎敏雄
對カナダ通商擁護法の發動……商業會議所　田中耕太郎
ピ元帥死後の波瀾……滿洲國境問題の將來……經濟學博士　吉村忠三
陳志遠君に答ふ……太田正孝

社報時交外
東京丸ノ內・振替東京八六八一番

本日は蛔蟲驅除デー

マクニン
錠劑　一圓五〇錢
ゼリー　二圓五〇錢　一圓〇〇錢　一圓五〇錢
粉藥錠十　一圓　（大人一日分）

動脈硬化症の治療に「ヒポホ」錠

（六〇錠入約六日分）　壹圓七十錢
東京醫學博士　高血壓の話の著者
（過高血壓）
株式會社　鳥居藥店
東京日本橋區通三丁目

全國各地書店にあり、早速お求め下さい！

全一冊　四六判總クロース二千三百頁背金上質紙高級美本
定價七圓　特價五圓　（送料金貳十錢）

皆樣御家族の御健康上若しや御氣がゝりの事はございませんか

御醫者樣への御相談の前に、一應この書物で、見當をつけて、落付いて御手當を願ひます。

家庭醫學全書

すぐ立つ役

十五大家醫學博士責任執筆
佐藤清一郎博士　石津寬博士
山村正雄博士　賀古弓弦博士
山村久博士　長濱築博士
石崎仲三郎博士　萩原良一郎博士
向井又吉博士　加藤寬博士
宇治一雄學士　野岳利七博士
津田博通博士　齊藤茂吉博士
宮下左右輔博士

執筆者は何れも斯界專門の大家揃である。絕對責任各科自ら執筆せられたもの。
秘藏の臨床上の寫眞を豐富に公開する。
最新の醫療術と療養法を親切に說明される。
何人にも解し易く圖解總振假名附である。
研究資料であると共に用心手當の家庭醫書として最善最高のもの。
全一冊で類書廿册分もの內容頁數を持ち而も最も廉價である。

全卷內容一覽

人體解剖生理學大意　齊田博通博士

內科
呼吸器病　萩原良一郎博士
消化器病　加藤寬博士
神經系・血行器　野岳利七博士

小兒科　齊田博通博士

精神病科　齊藤茂吉博士

外科
外傷　山村久博士
肺臟外科　佐藤房一郎博士
內臟外科　山村正雄博士
整形外科　山村久博士

產科婦人科　石崎仲三郎博士
レントゲン科　向井又吉博士
耳鼻咽喉科　賀古弓弦博士
齒科・口腔科　宇治一雄學士
眼科　宮下左右輔博士
泌尿生殖器科・性病科　萩原良一郎博士
救急手當　栢坂寬博士

東京日本橋區通三丁目　平凡社

一歩進んだ皮膚病藥

ヒンター

痒い！痛い！醜い！
不快な皮膚病に今スグ……
ヒンターをお試しあれ！

一歩進んだ皮膚病の治療法

皮膚病に水製劑を塗つて、一時は治つたやうに見えても、皮下にかくれてゐた病菌がスグ活躍し出して、再發惡化いたします。こんなことを繰り返してゐるうちに、水製劑に對し病菌の生活力を强めて一生治らぬ難症におちいることが往々あります。ですから皮膚病は惡いうちに安全な藥を用ひて、徹底的に治療せねばなりません。それには一歩進んだ皮膚病藥ヒンターをお用になるのが何よりです

ヒンターの特色

ヒンターは、從來の揮發し易い水製劑と異り、クリーム狀で、ヨク塗擦すればサラリとしてベトつかず、しかも目立たず、藥効が持續的で少しの刺戟もなく、皮下によく吸收され、しつこい皮膚病菌に對しても殺菌作用が著しく安全に奏効いたします。

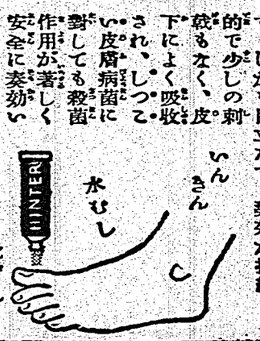

たむし、みづむし、いんきん、濕疹（くさ）とびひ、あせも、ひぜん、しつ、しらくも、たじれ、はたけ、ふきでもの、あせなどづ、かぶれ、かみそりかぶれ、おでき、其他の皮膚病に用ひてよく効く

定價　金二十錢　金三十錢　金五十錢　金一圓
（各藥局藥舖にてテープ入です）

○各地有名藥店にあります

發賣元　守田治兵衛
賣丹本舖
本店　東京市下谷區池之端仲町
營業所　東京　二九八三番
支店　大阪市南區長堀橋筋二丁目
營業所　大阪　五七三九番

「靴下の洗ひ方」

ライオン洗濯研究所發表

衛生の點からも保ちの點からも靴下は手まめに洗濯なさる方がよろしうございます。靴下には限りませんが石鹸をお選びになることは靴下のやうに度々洗ふものには一層大切です

◇下洗ひ◆　綿のものはしばらく水につけてからざつと洗ひあげ、絹毛のものは日向水にライオン洗濯石鹸を刷毛で擦り出し、やゝ泡立つ程度にして輕くつかみ洗ひ。底の部分は刷毛に石鹸をつけて刷毛洗ひ又は刷毛で叩き洗ひ。

◇本洗ひ◆　綿物は石鹸液の中でもみ洗ひ。特に汚れの部分は石鹸をなすりつけてもみ洗ひ。絹毛は稍い石鹸液で下洗ひと同じ方法で洗ふ。

◇酸通し◆　絹毛に限つていたします。最後のすゝぎ水に醋酸又は食酢をちよつと酢く感じる程度に滴らして。

◇乾し方◆　濕ぎあげたものは上部から強いて常の間若くは板の上で壓してしぼります。絹は固くしぼらぬ方がよろしうございます。しぼつたものは裏返して爪先を干物挾にはさんで、形を正しく乾します

座講くたんせ

石鹸洗濯

靴下の洗濯に

植物性だから
水にも直ぐ溶ける　純良
少量で澤山洗へる　經濟
絹毛にも木綿にも　萬能
濕ぎがトテもらく　簡便

植物性
絹毛にも安心

東京　イラオンオイラ石鹸株式會社
10—7—13

王國國際共同管理案の擡頭
白人至上主義を基調とするもの

一

エ、イ兩國の紛爭に關し國際聯盟に於て二國國際管理案が提示されたるものの如くに傳へられて居るが、それは抵なる一試案に過ぎざるもので、おとしても國際聯盟の實質的權威の爲めに無關し、又經濟的の壓大化を阻止すべき立場に置かれてゐる英、佛兩國としては如何にも考へさうな事である。而して此の場合植民地は政治上の權限を伴はず、單ら經濟上の方面に限られてゐる、即ち二國の主位を保障する二面に於て國際民の福祉及同盟の對象を爲る見地より經濟上の支配權を國際聯盟の手に歸せしめるといふのであつて、此の提案が成立すれば戰爭は防止せられ、イタリーは經濟上の權益を滿足に確實上の安全が付與せられ、二國に國際の安泰を保障せられて、一見松も一石三鳥的效果を期待せられるものの如くである。

二

此の國際共同管理案に對してイタリー政府は早くも反對の意向を表明し、單獨管理を實現すべく飽くまで王國占領の決意を示してゐる、イタリーの論旨の骨子は王國を完全に管理となさんとするにあろ、イタリーとしては所期の目的を達せんが爲めには政治的、軍事的支配權が實現せられるにあらざれば經濟上の支配權なるものは無意義なりとする、王國の實情に徴すればイタリーとしては其の露骨的な野心を暴露するものではあるまいが今日の情勢上に於て已むを得ず受諾の意がある樣である、兎に角アフリカ唯一の獨立國として傳統的に有る其の國家も近代的科學兵器を携帶するイタリー軍隊に對しては敵すべくもないであらうし、所謂經濟上の委任統治が二國の親睦を增進するものであれば、必ずしも不幸災とはしないであらう。元來二國人はアビシニアの廣大なる意味するが故に之を國名として信用する事を敢て望むが、大體に於て其の國情はアビシアと呼ばれるにふさはしいものがある、即ち委任統治が未だ机上の一紙案に過ぎずとするも實現の可能性はあり得る。

三

即ち二國には近代文明國家に於ける憲法、法律は存在せず、勿論反封建的な政治狀態にある、奴隷制度は改善の模樣にあるが、尙存在して居り、風俗、習慣、諸般の施設、制度に於てイタリーが標準國と同等の地位に必ずしも滿足出來ないであらう、所謂經濟上の委任統治が二國の親睦を增進するものであれば、必ずしも不幸災とはしないであらう。元來二國人はアビシニアの廣大なる意味するが故に之を國名として信用する事を敢て望むが、大體に於て其の國情はアビシアと呼ばれるにふさはしいものがある、即ち委任統治が未だ机上の一紙案に過ぎずとするも實現の可能性はあり得る。

四

即ち二國には近代文明國家に於ける憲法、法律は存在せず、勿論反封建的な政治狀態にある、奴隷制度は改善の模樣にあるが、尙存在して居り、風俗、習慣、諸般の施設、制度に於てイタリーが標準國と同等の地位に必ずしも滿足出來ないであらう、所謂經濟上の委任統治が二國の親睦を增進するものであれば、必ずしも不幸災とはしないであらう。元來二國人はアビシニアの廣大なる意味するが故に之を國名として信用する事を敢て望むが、大體に於て其の國情はアビシアと呼ばれるにふさはしいものがある、即ち委任統治が未だ机上の一紙案に過ぎずとするも實現の可能性はあり得る。

五

國際共同管理案は結局何をかぶつた白人の侵略主義の表現である、果して此のための妥協案が、イタリーの強壓態度の結果として實現されるか、何かは全く疑問である、尙實に於て關盟の和協發展に關する國際的の重大問題は、何れも此の種の妥協案が採用されるに至らず、和協の範圍を越へて關係が續發されて居るに於ては、英佛兩國が國際妥協を以て日本の露骨的發展に對する影響を緩和するに過ぎない、英佛兩國が國際妥協に於ては國際紛爭は何時も

水産國策緊急要項を政府當局へ提出

民間水産團體が蹶起して

統制倉庫は全島で七十四ケ所

粗壯八萬石を受けて低資（二百萬圓）を貯藏

大藏省の預金部資金運用資審議會で二百二十萬圓の低利資金を融通することに決定したことは既報の如くであるが、此際水産界の一大躍進を期すべく「水産國策緊急要項」を決定し、近く政友會、民政黨の首脳者へ陳情することになつてゐる、其要點は左の如くである

水産國策緊急要項

第一、漁村の更生振興を圖ること

（一）漁業組合中央金庫の設置

（二）漁業組合の改善に努むること

（三）漁村の經濟更生施設を促進すること

（四）漁村の副業を奬勵すること

（五）漁村の衛生施設を完備すること

第二、漁業の發展を圖ること

（一）漁港を選定して漁業關係施設を整備し、漁業の地に集散し、那人漁出漁團の中心たらしむべきこと

（二）沿岸漁業にありては統制策を強立して所業の强化を圖る事

（三）經濟漁業に在りては、統一的助成策を確立して、統制ある發出を期せしむること

第三、水産物の利用增進を圖る事

（一）水産物の利用增進に關する施設を擴充すること

（二）水産物の利用增進に關する施設を擴充すること

（三）水産物の利用增進に關する施設を擴充すること

（四）漁村副業の奬勵を圖ること

（五）輸出水産物の檢查制度を確立すること

（六）輸出水産物の改良に必要なる施設を行ふべきこと

（七）海外市場都市に水産物販賣所を設置又は水産物販賣業者を派遣すること

（八）漁業經營者の福利增進を圖ること

（九）漁業組合中央金庫、水産製品檢查所、其他漁業に關する保護施設を擴充すること

（十）漁村金融の改善を圖ること

（十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（七十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（七十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（七十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（七十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（七十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（七十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（七十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（七十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（七十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（七十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（八十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（八十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（八十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（八十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（八十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（八十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（八十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（八十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（八十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（八十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（九十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（九十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（九十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（九十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（九十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（九十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（九十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（九十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（九十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（九十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百二十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百二十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百二十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百二十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百二十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百二十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百二十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百二十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百二十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百二十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百三十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百三十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百三十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百三十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百三十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百三十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百三十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百三十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百三十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百三十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百四十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百四十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百四十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百四十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百四十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百四十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百四十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百四十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百四十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百四十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百五十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百五十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百五十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百五十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百五十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百五十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百五十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百五十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百五十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百五十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百六十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百六十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百六十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百六十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百六十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百六十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百六十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百六十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百六十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百六十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百七十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百七十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百七十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百七十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百七十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百七十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百七十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百七十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百七十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百七十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百八十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百八十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百八十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百八十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百八十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百八十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百八十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百八十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百八十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百八十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百九十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百九十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百九十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百九十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百九十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百九十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百九十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百九十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百九十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（百九十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百二十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百二十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百二十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百二十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百二十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百二十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百二十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百二十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百二十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百二十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百三十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百三十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百三十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百三十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百三十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百三十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百三十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百三十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百三十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百三十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百四十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百四十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百四十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百四十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百四十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百四十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百四十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百四十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百四十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百四十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百五十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百五十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百五十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百五十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百五十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百五十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百五十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百五十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百五十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百五十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百六十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百六十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百六十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百六十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百六十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百六十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百六十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百六十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百六十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百六十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百七十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百七十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百七十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百七十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百七十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百七十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百七十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百七十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百七十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百七十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百八十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百八十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百八十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百八十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百八十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百八十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百八十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百八十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百八十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百八十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百九十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百九十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百九十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百九十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百九十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百九十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百九十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百九十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百九十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（二百九十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百二十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百二十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百二十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百二十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百二十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百二十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百二十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百二十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百二十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百二十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百三十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百三十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百三十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百三十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百三十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百三十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百三十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百三十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百三十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百三十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百四十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百四十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百四十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百四十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百四十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百四十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百四十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百四十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百四十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百四十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百五十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百五十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百五十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百五十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百五十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百五十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百五十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百五十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百五十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百五十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百六十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百六十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百六十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百六十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百六十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百六十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百六十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百六十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百六十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百六十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百七十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百七十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百七十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百七十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百七十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百七十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百七十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百七十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百七十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百七十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百八十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百八十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百八十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百八十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百八十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百八十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百八十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百八十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百八十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百八十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百九十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百九十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百九十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百九十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百九十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百九十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百九十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百九十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百九十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（三百九十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百二十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百二十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百二十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百二十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百二十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百二十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百二十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百二十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百二十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百二十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百三十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百三十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百三十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百三十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百三十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百三十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百三十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百三十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百三十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百三十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百四十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百四十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百四十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百四十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百四十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百四十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百四十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百四十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百四十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百四十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百五十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百五十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百五十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百五十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百五十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百五十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百五十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百五十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百五十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百五十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百六十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百六十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百六十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百六十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百六十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百六十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百六十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百六十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百六十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百六十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百七十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百七十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百七十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百七十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百七十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百七十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百七十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百七十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百七十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百七十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百八十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百八十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百八十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百八十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百八十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百八十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百八十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百八十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百八十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百八十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百九十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百九十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百九十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百九十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百九十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百九十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百九十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百九十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百九十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（四百九十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百二十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百二十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百二十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百二十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百二十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百二十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百二十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百二十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百二十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百二十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百三十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百三十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百三十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百三十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百三十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百三十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百三十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百三十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百三十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百三十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百四十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百四十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百四十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百四十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百四十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百四十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百四十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百四十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百四十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百四十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百五十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百五十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百五十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百五十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百五十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百五十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百五十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百五十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百五十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百五十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百六十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百六十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百六十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百六十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百六十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百六十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百六十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百六十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百六十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百六十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百七十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百七十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百七十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百七十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百七十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百七十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百七十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百七十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百七十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百七十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百八十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百八十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百八十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百八十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百八十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百八十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百八十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百八十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百八十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百八十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百九十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百九十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百九十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百九十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百九十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百九十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百九十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百九十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百九十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（五百九十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百二十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百二十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百二十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百二十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百二十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百二十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百二十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百二十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百二十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百二十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百三十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百三十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百三十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百三十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百三十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百三十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百三十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百三十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百三十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百三十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百四十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百四十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百四十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百四十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百四十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百四十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百四十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百四十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百四十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百四十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百五十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百五十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百五十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百五十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百五十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百五十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百五十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百五十七）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百五十八）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百五十九）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百六十）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百六十一）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百六十二）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百六十三）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百六十四）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百六十五）漁村の副業の奬勵を圖ること

（六百六十六）漁村の副業の奬勵を圖ること

都會化粧

(27)

岸田國士

田中良畫

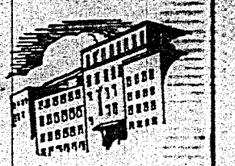

破れた生垣 (一)

ワカメ往來の店先には、今朝からまだ水を打つた形跡もなく、乾いたアスファルトがところどころ黒く剝げて、小さな埃風が、時折、塵を巻き上げてゐた。

日盛りはもう過ぎてゐる。裏所の硝子戸、蠅のはるみが、ひとりでシャボン玉の水を作つてゐる。お客さんが來たら二階へ知らせることになつてゐるのである。

その二階では、今、加奈子と順吉とが、冷く對ひ合つて、何やら込み入つた話の最中である。

「仕事もないにはないんですけど入手は先週から滅してゐるんですよ。給料までは携つてゐられませんからね。もちろんこの店はあたたの店ですね。だから、利益さへ上れば、それは御自由にお使ひになつてかまひません。その代り、赤字は埋めて、ただかなければいけませんよ。その點、御承知とおもつてゐますが……」

「それは分つてゐるよ。僕だつて、今度の仕事には、相當の覺悟をしてゐるんだ。だから、君にも、僕の立場を理解して、出來るだけの援助を與へてもらひたいと思つてゐるんだ。僕の方でも、出來るだけのことはやつてゐるんだ。ただ、僕の計畫を、根こそぎ、ぶち壞すやうなことだけは、どうか、やめてもらひたいんだ。僕の計畫は、僕の計畫として、最後まで、やり通したいんだ。僕の計畫が、君の目から見て、どんなに、馬鹿げてゐようと、どんなに、危つかしく見えようと、僕の計畫が、君の計畫と、全く違つてゐるといふことだけは、はつきりしておいてもらひたいんだ。僕の計畫は、僕の計畫として、最後まで、やり通したいんだ。

宜蘭川の下流に大吊橋をかける

臺北州で目下設計中

【宜蘭電話】宜蘭郡下羅東街より宜蘭街に至る道路は幅十五米延長約三里半が州道として指定されてゐるが同道路が蘭川下流には橋梁なく現在渡船を以て連絡を取つてゐるがかくては洪水時に交通杜絶するは勿論後方面交

通にも不自由なので同河に橋梁を架設すべく築築同地方民から陳情されたのであるが今年度も實現されなかつたものであるが今回臺灣總督府土木課に於ては延長七米幅十二尺鉄筋コンクリート造の永久的吊橋で工費約五千圓、内地元民間資

材料を利用すると云ふ樣式で地元民の負擔が減成されたものである

故菊池市次郎氏の記念碑

阿部氏の事蹟で建立

【花蓮港電話】阿部花蓮港廳務課長は同氏が國語學校時代の同窓生で大正二、三年頃花蓮港庁に於て公職に就れた公職公務後長

臺南第一高女に綠ケ丘學園を建設

家庭技藝向上のため

【臺南電話】臺南第一高女同窓會では去る昭和五年以來同窓生の家庭技藝の向上を圖る爲め同會を基礎として綠ケ丘學園を建設し裏に一般と裁縫及び内容を完備し婦德涵養家庭技藝の普及を圖るべく州廳當局に設置申請書を提出した學園の内容は大體從前通りで本科（修業年限二ケ年）選科（修業年限不定）に分ち前者は定員三十名後者二十名の高女卒業生を教授學園長は理事を置くものであるが女性教育に經驗の旺んなる所長の實現の知く成つたので二に當局の認可を得る爲め正式に恒久的學園を建設し裏に一般と形式及び内容を完備し婦德涵養家庭技藝の普及向上を圖るべく州廳當局に設置申請書を提出した學園の内容は大體從前通りで本科（修業年限二ケ年）選科（修業年限不定）に分ち前者は定員三十名後者二十名の高女卒業生を教授學園長は理事を置くものであるが女性教育に經驗の旺んなる所長の實現の知く成つたので二に當局の認可を得る爲め正式に恒久的學園を建設し裏に一般と形式及び内容を完備し婦德涵養家庭技藝の普及向上を圖るべく州廳當局に設置申請書を提出した學園の内容は大體從前通りで本科（修業年限二ケ年）選科（修業年限不定）に分ち前者は定員三十名後者二十名の高女卒業生を教授學園長は理事を置くものであるが女性教育に經驗の旺んなる所長の實現の

輕鐵會社の不信を關係地方民憤る

成行き注目さる

臺中輕鐵會社總營の員林鹿水線より安宅、龍興を經て北斗郡田尾庄海豐崙に至る輕鐵線は原蔗、雜物共に不便に陷り夫々の苦情を聞き去る昭和八年同地方民の請願を聽之を敷設し乘合自動車を保甲民の手により取扱ひ乘合自動車營業開始と同時に金五千圓を同地方保甲に寄附する筈であつた、然るに會社側では認證完成後も乘合自動車營業

モダンな海岸別荘

サンデエゴの平和記念博に出品もてはやされた(一)ソ連邸宅の(二)ウ(三)ルーマニア館(四)ポーランド館(五)ベルギー館(六)ドイツ館(七)オランダ館(八)スペイン館(九)ブラジル館(十)アルゼンチン館(十一)ペルー館(十二)メキシコ館(十三)ハンガリー館(十四)ポルトガル館(十五)ノルウェー館(十六)スエーデン館(十七)デンマーク館(十八)フィンランド館(十九)スイス館(二十)ベルギー館(二十一)ドイツ館(二十二)オランダ館(二十三)スペイン館(二十四)ブラジル館(二十五)アルゼンチン館(二十六)ペルー館(二十七)メキシコ館(二十八)ハンガリー館(二十九)ポルトガル館(三十)ノルウェー館(三十一)スエーデン館(三十二)デンマーク館(三十三)フィンランド館(三十四)スイス館(二十五)

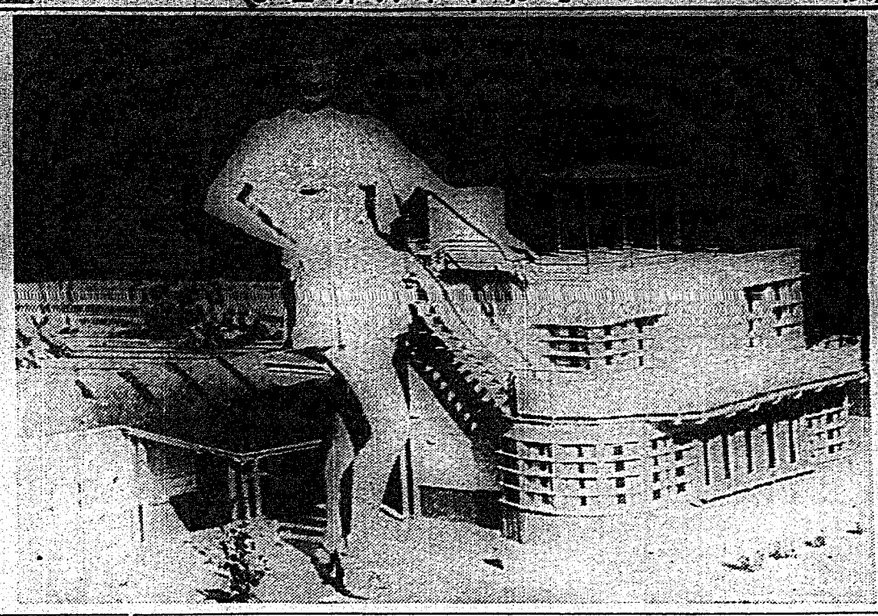

「暴風」を解剖する

警報を活用して・被害を少くせよ

(完)

旋風の風

旋風も一般に強い風を伴ふが、颱風程のことはない、只全事東北地方又は北海道に襲來する颱風が千島方面から北海道東方の洋上に去つた後は、北西の季風が全國に強く吹き荒むのが常であるからそんな時には風速は毎秒二十米から四十米位に及ぶことが多い

その爲め汽船遭難船舶や艇を連絡船なども缺航することがあり、況んや沿岸航路に就航してゐる小形の船舶は多くは警報をして仕舞ふ丈も東海道では雪に風が強い爲けで雨も雪もないから、只寒氣が強くなる位に過ぎない

旋風の雨と雪

颱風は雨を持つて來るが非常な大雨を降らすことはない、本邦で普通降る雨は十中八、九までは颱風の持つて來る雨である、颱風は急速に移動するから、從つて雨の歇むことも速い、東京では雨の降り歇むのは平均十三時間である

冬季に於ては颱風は東北地方及北海道には雪を降らせる、夫れも強い北西風に伴つて降るのであるから猛烈な吹雪となり、海陸共交通が杜絶して仕舞ふことがある、こんな時には山嶽、北陸及位地方も北西風が強くて矢張り吹雪があり、山間部などでは積雪が夥しく深くなる

旋風の發生地

本邦に襲來する颱風は、多くはアジア大陸に發生する、シベリヤの内地、蒙古方面、樺子江流域、中華民國揚子江流域から來るものが主なるものである

併しアジア大陸には、颱風の起けてゐる土地が多いから、颱風の資料が集められず、旋風の發生地を確實に知ることが出來ない、颱風は海上で發生するものも多くない、颱風は何れにしてもアジア大陸にあるときは、勢力が微弱であつて、著しい風雨や暴雪を伴はないが、一旦海上に出ると急激に發達する、殊に冬季に於ては中心が北海道東方の洋上に進すると、著しく發達して猛烈な暴雪を伴ふ事になる

旋風の回數

颱風の本邦に襲來するのは、永年の統計によると、平均一年に四十回位であつて、十一月から四月に至る候候に多く、五月から十月に至る候候には稀い、候候に於ては月に四回か五回位は現はれる夫故六日に一度か、七日に一度現はれる割合になる、暴風雨にても颱風の現はれるのに、約六日か七日の間隔で發見されてゐる

颱風は稀に雨か雪を伴つて來るから、或る日曜日に天氣が悪いと次の日曜日も、又其の次の日曜日も天氣が悪いと云ふことは稀に颱風することである、候候に於ては颱風は月に二度かを多くても三度位しか現はれない

殊に月月などは、平均二回位しか現はれない、要するに颱風の襲來は一年中の季節に分け、四季は四つの小區に分けて出す

×　×

地方測候所から出すのを地方暴風警報と云ひその測候所の所轄區域を、數個の小區に分けて發表する、例へば臺北測候所では主として臺北州下の暴風警報を出すことになつてゐる、又中央氣象臺臺北測候所では主として其の所轄地の暴風警報を出すことになつてゐる

それ故中央氣象臺から出す暴風警報は全部所の區域を知らせるに止まるが、併し颱風や旋風の中心の位置、進行方向などを時々發表することになつてゐる、地方測候所から出す暴風警報は地方的のもので、その地方が荒れる颱風があるから況して重複はしない、況んや全島に亘つて發表するものであるから、之を四區内に區分して各區に就て發表することになつてゐる、又中央氣象臺臺北測候所では主としてその

故武藤元帥の三周忌法要

満州駐屯の名古屋元師追いて早くも三回忌、かも去る二十七日は命日に当るので十日前から満洲各地で三回忌法要が行はれた、写真は故元師の妻に酷てる武雄子夫人、令嬢孫さん

生野事件の審理

突如暗礁に乗る

武富辯護士から
調書の不備を摘發

下檢察官の割印が符合せず
きのふ上告公判で

生野銀行の上告裁判行は第三日目仕二日午前零時より臺北地方法院に於て開廷、先づ臺人として柳田、小笠原両弁護士より左の如き陳述があつた

柳田弁護士　本件は原審に於ける生野氏の審理及び其審理に就ての生野氏に對する有利なる證言あり次に本件中心人物にして本件より除されたる關十三郎氏を證人として取調べ有り同人は本公判第二日の證拠調に於ける檢事局に於ける檢問と、同檢事局に於ける檢問と、證人訊問調書に封られて心にもない點の供述をなしたと、檢察官の供述を全部否認し新しく生野氏に對する有利なる證言をなしたが此時武富弁護士は立つて「生野が有罪と認定された唯一の證據たる下檢察官の調書に檢察官の割印（割り印）は符合しない箇所が十ケ所もある、從つて此の調書は適法のものでないから證據能力がない、一應檢事長に調べ此割印問題に對して下檢察官は如何なる弁明論告をなすか、各弁護人は此點に主力を集中して總攻撃に移つて居るので、檢察官の論告及び辯護士之に對して如何なる陳述をなすかは注目の的である

武富辯護士　本件は原審に於ける生野氏の審理及び其審理に就ての生野氏に對する有利なる證言あり次に本件中心人物にして本件より除されたる關十三郎氏を證人として取調べ有り同人は本公判第二日の證拠調に於ける檢事局に於ける檢問と、同檢事局に於ける檢問と、證人訊問調書に封られて心にもない點の供述をなしたと、檢察官の供述を全部否認し新しく生野氏に對する有利なる證言をなしたが此時武富弁護士は立つて「生野が有罪と認定された唯一の證據たる下檢察官の調書に檢察官の割印（割り印）は符合しない箇所が十ケ所もある、從つて此の調書は適法のものでないから證據能力がない、一應檢事長に調べ此割印問題に對して下檢察官は如何なる弁明論告をなすか、各弁護人は此點に主力を集中して總攻撃に移つて居るので、檢察官の論告及び辯護人に對して如何なる陳述をなすかは注目の的である

優秀な貨物船
千光丸が處女航海

高雄横濱間を四晝夜で航走
十七日基隆へ入港

【基隆出張電話】今回、愛知縣所で新造した近海郵船の貨物船千光丸は政府の助成法に依り初めて出來上つたタービンの優秀船で、就航輪第一船として十七日午前十時基隆へ入港した、同船は總噸數二千五百八十噸、速力一時間十浬半、船客は一等十名、二等十二名、三等二十名を收容し、貨物は主として樟脳、砂糖、米穀、雜貨を積載し、高雄横濱間を四晝夜で航走する豫定計畫を遂行し得る堅牢な船體である、同船は七月二十日神戸を出帆し、二十三日午後二時高雄に入港、二十四日午後二時高雄を出帆し、二十七日午前十時横濱に入港、二十八日午後二時横濱を出帆し、三十日午前十時高雄に入港、三十一日午後二時高雄を出帆し、八月三日午前十時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、四日午後四時神戸に入港、五日午後二時神戸を出帆し、六日午後二時横濱に入港、七日午後二時横濱を出帆し、八日午後二時高雄に入港、九日午後二時高雄を出帆し、十日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、十一日午後二時横濱に入港、十二日午後二時横濱を出帆し、十三日午後二時高雄に入港、十四日午後二時高雄を出帆し、十五日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、十六日午後二時横濱に入港、十七日午後二時横濱を出帆し、十八日午後二時高雄に入港、十九日午後二時高雄を出帆し、二十日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二十一日午後二時横濱に入港、二十二日午後二時横濱を出帆し、二十三日午後二時高雄に入港、二十四日午後二時高雄を出帆し、二十五日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二十六日午後二時横濱に入港、二十七日午後二時横濱を出帆し、二十八日午後二時高雄に入港、二十九日午後二時高雄を出帆し、三十日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、三十一日午後二時横濱に入港、九月一日午後二時横濱を出帆し、二日午後二時高雄に入港、三日午後二時高雄を出帆し、四日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、五日午後二時横濱に入港、六日午後二時横濱を出帆し、七日午後二時高雄に入港、八日午後二時高雄を出帆し、九日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、十日午後二時横濱に入港、十一日午後二時横濱を出帆し、十二日午後二時高雄に入港、十三日午後二時高雄を出帆し、十四日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、十五日午後二時横濱に入港、十六日午後二時横濱を出帆し、十七日午後二時高雄に入港、十八日午後二時高雄を出帆し、十九日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二十日午後二時横濱に入港、二十一日午後二時横濱を出帆し、二十二日午後二時高雄に入港、二十三日午後二時高雄を出帆し、二十四日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二十五日午後二時横濱に入港、二十六日午後二時横濱を出帆し、二十七日午後二時高雄に入港、二十八日午後二時高雄を出帆し、二十九日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、三十日午後二時横濱に入港、三十一日午後二時横濱を出帆し、一日午後二時高雄に入港、二日午後二時高雄を出帆し、三日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、四日午後二時横濱に入港、五日午後二時横濱を出帆し、六日午後二時高雄に入港、七日午後二時高雄を出帆し、八日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、九日午後二時横濱に入港、十日午後二時横濱を出帆し、十一日午後二時高雄に入港、十二日午後二時高雄を出帆し、十三日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、十四日午後二時横濱に入港、十五日午後二時横濱を出帆し、十六日午後二時高雄に入港、十七日午後二時高雄を出帆し、十八日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、十九日午後二時横濱に入港、二十日午後二時横濱を出帆し、二十一日午後二時高雄に入港、二十二日午後二時高雄を出帆し、二十三日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二十四日午後二時横濱に入港、二十五日午後二時横濱を出帆し、二十六日午後二時高雄に入港、二十七日午後二時高雄を出帆し、二十八日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二十九日午後二時横濱に入港、三十日午後二時横濱を出帆し、三十一日午後二時高雄に入港、一日午後二時高雄を出帆し、二日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、三日午後二時横濱に入港、四日午後二時横濱を出帆し、五日午後二時高雄に入港、六日午後二時高雄を出帆し、七日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、八日午後二時横濱に入港、九日午後二時横濱を出帆し、十日午後二時高雄に入港、十一日午後二時高雄を出帆し、十二日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、十三日午後二時横濱に入港、十四日午後二時横濱を出帆し、十五日午後二時高雄に入港、十六日午後二時高雄を出帆し、十七日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、十八日午後二時横濱に入港、十九日午後二時横濱を出帆し、二十日午後二時高雄に入港、二十一日午後二時高雄を出帆し、二十二日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二十三日午後二時横濱に入港、二十四日午後二時横濱を出帆し、二十五日午後二時高雄に入港、二十六日午後二時高雄を出帆し、二十七日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二十八日午後二時横濱に入港、二十九日午後二時横濱を出帆し、三十日午後二時高雄に入港、三十一日午後二時高雄を出帆し、一日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二日午後二時横濱に入港、三日午後二時横濱を出帆し、四日午後二時高雄に入港、五日午後二時高雄を出帆し、六日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、七日午後二時横濱に入港、八日午後二時横濱を出帆し、九日午後二時高雄に入港、十日午後二時高雄を出帆し、十一日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、十二日午後二時横濱に入港、十三日午後二時横濱を出帆し、十四日午後二時高雄に入港、十五日午後二時高雄を出帆し、十六日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、十七日午後二時横濱に入港、十八日午後二時横濱を出帆し、十九日午後二時高雄に入港、二十日午後二時高雄を出帆し、二十一日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二十二日午後二時横濱に入港、二十三日午後二時横濱を出帆し、二十四日午後二時高雄に入港、二十五日午後二時高雄を出帆し、二十六日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二十七日午後二時横濱に入港、二十八日午後二時横濱を出帆し、二十九日午後二時高雄に入港、三十日午後二時高雄を出帆し、三十一日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、一日午後二時横濱に入港、二日午後二時横濱を出帆し、三日午後二時高雄に入港、四日午後二時高雄を出帆し、五日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、六日午後二時横濱に入港、七日午後二時横濱を出帆し、八日午後二時高雄に入港、九日午後二時高雄を出帆し、十日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、十一日午後二時横濱に入港、十二日午後二時横濱を出帆し、十三日午後二時高雄に入港、十四日午後二時高雄を出帆し、十五日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、十六日午後二時横濱に入港、十七日午後二時横濱を出帆し、十八日午後二時高雄に入港、十九日午後二時高雄を出帆し、二十日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二十一日午後二時横濱に入港、二十二日午後二時横濱を出帆し、二十三日午後二時高雄に入港、二十四日午後二時高雄を出帆し、二十五日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、二十六日午後二時横濱に入港、二十七日午後二時横濱を出帆し、二十八日午後二時高雄に入港、二十九日午後二時高雄を出帆し、三十日午後二時基隆に入港、同日午後二時基隆を出帆し、三十一日午後二時横濱に入港、

第二次竹州下震災
開救護費磋商會
救護費慰問費各四萬圓

新竹州下第二次震災救護費磋商會。去二日午前九時。假于州廳。有深川文教局長。石非地方課長。王野此會課長。藤村新竹州內務部長出席協議。決定避難所。配給建小屋材料次第。我僱者治療其他救護費。按四萬圓。及慰問金約四萬圓。以上由州費支出。若不足之額。將第一次震災義捐金百四十萬圓以外。現未送到者充之。該項分方法。一任新竹州當局。十時散會。

▲八月一日起一週間　淡水街
▲同八日起同　梧棲街
▲同十五日起同　沙鹿街
▲同二十二日起五日間　大肚庄
▲同二十七日起同　龍井庄
▲九月一日起六日間　大甲街
▲九月六日起五日間　外埔庄
▲同十一日起同　大安庄

內臺飛行計畫
朝發臺北晚抵東京

町來十月實施之內。臺間定期飛行。即福岡。那覇。臺北間航路。然欲到東京須廿二日間。故在遞信部頗感遺憾。切望臺北。東京間。一日間可得翔破。曩計畫時間表。即朝發臺北。抵那覇。午抵鹿兒島不寄足福岡。夕刻抵大阪轉乘夜間飛行。于是晚得抵東京。對此該部。欲期將來之實現云。

模範家屋
模型巡廻
大甲郡下日程

臺中州三田技手。爲鑑于州下震災慘害。多出於家屋。用土角及版築建成。乃作製村落耐震。耐火耐風構造家屋。並付造並木造家屋模型。各一棟。欲巡廻于州下各災害地。使一般民衆觀覽。照圖製造以期萬全。到大甲郡下各街庄。巡廻日程如左。

▲八月一日起一週間　淡水街
▲同八日起同　梧棲街
▲同十五日起同　沙鹿街
▲同二十二日起五日間　大肚庄
▲同二十七日起同　龍井庄
▲九月一日起六日間　大甲街
▲九月六日起五日間　外埔庄
▲同十一日起同　大安庄

臺東廳計畫
施街庄制
期來年實現

臺東廳當局。曩對街庄制實施所開。詳細調查該參考資料。經提出于督府。去一日本間廳長。出席磋商。依地方制度改正。東廳地方之街庄制施行機運甚熟。故欲期于十一年度實現。關臺東廳下。現在四支廳。因鑑于各般實務。除大武支廳而外。擬對于臺東。無壩。新港三支廳。先行實施。同時對于現行區制。多少廢合。以上若能有現。可期大正九年度制施行。以來之大改正云。

製茶工場
防火管束

茶工場最易發火。住民多慎不安。而從來火災防止上。製茶工場忤來上。爲之開却。當局鑒於前回信記茶行茶工場火災。因要望適用火工場管束規則。曩已通告大稻埕各茶館。命其提出工場構造圖附近見取圖各茶館。現正急製願當圖面此事於保安上。誠機宜之商。依地方制度改正。東廳當也。

三廳行政組織改革
由三廳長大評定
竝議廳地方分割問題

花蓮港。臺東。澎湖三廳。以財政上而言。地方廳費之行政組織改革問題。過當然置于總督府直接監理下。就此問題。總督府當局。與地方廳。協議。以外對岸小公學校俸給費。亦由此地方費支出。就此等處置。殊有相當難開。又就行政組織之改革與地方財政問題分離。將如何改革。似尚無確定成案有。該問題澎湖廳無關係。唯對花蓮港廳八區。臺東廳十區。改正頒布街庄制。乃廳一遂之希望。爲是于三日午前九時。招集改所花蓮港。本間臺東大整澎湖三廳長。關樹立將來改革案。開基礎的磋商會。又此次地方制度之改正。實施于現行制度之民。即舉官關係長。羅東。花蓮港地方。遭此次暴風雨。各種通信機關。全部故障。一時通信陷不能對于臺北。及基隆之無電。處置計畫。時間表。即朝發臺北。抵那覇。午抵鹿兒島不寄足福岡。夕刻抵大阪。須廿二日間。故在遞信部頗感遺憾。切望臺北。東京間。一日間可得翔破。

臺灣電力倍加
熱望臺北晚抵東京

町來十月實施之內。臺間定期飛行。即福岡。那覇。臺北間航路。然欲到東京須廿二日間。故在遞信部頗感遺憾。切望臺北。東京間。一日間可得翔破。

內臺飛行計畫
朝發臺北晚抵東京

町來十月實施之內。臺間定期飛行。即福岡。那覇。臺北間航路。然欲到東京須廿二日間。故在遞信部頗感遺憾。切望臺北。東京間。一日間可得翔破。

英一部唱與米提携
一般輿論仍主親日
松平駐英大使歸朝談

駐英大使松平恒雄氏。昨日歸朝。經加奈陀。即佛信子夫人。令嬢正子（二）女士。令息次郎（二）君及與令息一郎君婚約中之德川馬土大使令孃豐子（二）女士加藤駐英大使館三等書記官等。二日早朝。乘平安丸。入横濱港歸朝。此行離七年。秩父宮家御使節田事務官。暨松岡洋右氏軍縮代表山本五十六中將林權助男其他外務省與係者等五十餘名出迎。其在船中。有語如左。

軍縮會議。昨年末英獨會商終期。英國政府。決定。擬。招請關係國自分未曾倫敦之時。年內開會否。尚不及料。將來恒雄氏。賜暇

（第一版）（所載廣告は檢閱濟）（第三種郵便物認可）昭和十年五月九日）　昭和十年八月三日　臺灣日日新報　（土曜日）　第一萬二千六百九十五號　（一）

臺灣新民 夕刊

八月二日
夕刊定價一部二錢
編輯兼發行人 兒玉一造
臺北市榮町四丁目
臺灣日日新報社
東京支局 東京市麹町區有樂町一丁目
大阪支局 大阪市西區阿波座上通八丁目
名古屋支局 名古屋市中區南外堀町五丁目
花蓮港支局 花蓮港街
高雄支局 高雄市
臺南支局 臺南市
臺中支局 臺中市
基隆支局 基隆市
新竹支局 新竹市
嘉義支局 嘉義市
屏東支局 屏東市
澎湖島支局 馬公街
北港出張所 北港街

國體明徵聲明書を 外地總督に通達

發表と同時に拓務省から 聲明書草案の要綱

【東京二日發】國體明徴聲明に關する政府の聲明書は取かれば二日中、遅くも五日には首相聲明の形式を以て發表されることとなつたが、右聲明書は發表と同時に內務省に於ては內務大臣訓諭として各地方長官に、文部省に於ては各直轄學校長に對し夫々適當の手續を以て國體明徴に關する政府の方針の徹底を期する樣指示訓令を發する筈で其の要綱は左の如きものである

一、我國體の世界無比にして萬國の範とすべき所以の點が萬古に亙つて炳乎たることは何人も疑ひを挿挟むところでない。殊に近時憲法の解釋に於て我國體の本義に悖るかの如き疑義が懷かれて來たことは遺憾である

一、現在國民には此の點を深く考察し、最近以來國體明徴の聲明を知し、不謹愼極の思想に勞力して來た者に對しては嚴重なる檢束を加へ、斷乎たる處置を採ると共に、國體の本義に關する教育並に學術研究に付ては更に周到なる檢討をなさしめ、不穩と認むるものに就ては斷乎たる措置を講ずる

一、國體明徴に關する教育並に學術研究の振興に付ては、教育機關の整備、教育內容の刷新、教育方法の改善、學術研究の助成等に關し、一方各學校に對して國體明徴聲明の趣旨を徹底せしめ、一方各學校及び國體明徴關係團體の組織を通じ、國體明徴運動の徹底を圖つて來た者である

一、政府としては今後益々この點に力を注ぎ、國體觀念の明徴國民精神の作興に緊要努力をなすも、隣に兩矢無窮に對する惡影響あるを以てこの點の擧說明書であり、大日本帝國は萬世一系の天皇これを統治し給ふものである旨を明記してあるので、陸海相共完全に滿足の意を表明してゐる、右聲明書發表の時期については軍部が飽く迄急いでゐるので、政府の準備さへ整へば來週早々即ち五日頃には發表の運取りとなるものと觀られる

機關說の三字 挿入しない 陸、海兩相も贊意

【東京二日發】一日の閣議に於て決定した政府の國體明徴聲明書の內容については當初軍部の要望は天皇機關說なる字句を明徴に擧人すべしと云ふにあつたが、元來機關說なる字句そのものの定義も學問上決定に歸たるものなる爲め、責任ある政府の公文書に使用する事自體が政府として不適當且つ輕率となるので、この字句を使用しない樣になつたが、併し聲明書は

都市計畫法案は 來年度早々實施か

けふ準備委員會開かる

【東京二日發】內務省都市計畫課に於ては都市計畫法案並に都市計畫委員會官制案の起草を終へ、目下法制局に於て審議中であるが、法案並に官制案は來る八日の閣議に提出の豫定で、同法案が閣議を通過すれば直ちに樞密院に諮詢を經て帝國議會に提出の豫定である、尙ほ都市計畫委員會は法案通過後の效力その他都市計畫に關する重要事項を調査審議する爲め內務大臣の諮問機關として設置されるもので、委員は內務大臣が官吏及び學識經驗者の中から任命することになつてゐる

第一回都市計畫施行地指定の豫定地は二百六十餘箇所に上るが、差當り東京、橫濱、名古屋、京都、大阪、神戶、六大都市を始め、人口十萬以上の都市及び其の周邊地域、人口五萬以上の都市及び其の周邊地域、其の他內務大臣の指定する地域に於て都市計畫事業を施行する必要ある場合に於ては、都市計畫委員會の議を經て內務大臣の指定する地域に於て都市計畫事業を施行することが出來る

都市計畫事業は都市計畫法に依る內務大臣の認可を受けて施行するものであるが、都市計畫事業の內容は都市計畫委員會の議を經て內務大臣が決定するものであつて、都市計畫事業の施行者は都市計畫委員會の議を經て內務大臣の認可を受けて施行するものである

都市計畫事業の施行者は都市計畫事業の施行に關し必要ある場合に於ては、土地收用法第三條に掲げる物件を收用し、又は使用することが出來る

三廳にも時代色
行政組織改革か
廳地方費の分割も議題にする
あす三廳長と大評定

花蓮港、臺東、恆春の三廳の行政組織の改革問題については過日の地方廳長會議席上でも三廳制より廣口同意にその必要を認め共年來の宿題であつた、殊し停ら改革の主眼となつてゐるものは組織の改革よりも寧ろ廳地方費の分割點ち財政の獨立であつた、元來廳地方費は三廳管轄を一括して經費時で整理してゐる關係、經費の豊凶に依りても經費府の關係を來すおそれがあるので、各地方の事情に合した仕事を適切に發行してゆくのに不便であると云ふにあるが、現行の廳地方費二百萬圓の內約百四十萬圓は國庫補助となつて居り、三廳の地方費入は僅かに四十萬圓程度であるため行政組織の改革に伴ふ地方財政の確立問題でこの問題も行詰りの狀態となつてゐたものである、右の通り財政上の關係から言へば廳地方費は當然經費府直營の範疇に歸するが可きものでこの問題については當局部間でも地方廳の廢止に依りても

澎湖廳は 關係がなく

地方自治制度 とは全く別箇の問題であるが、この行政組織改革が今回の實施で成り立つても更に經費の希望があるやうで、右につきこれに要する經費は十二年度に要求することになるであらう

不足稅の暑中見舞
お互に迷惑
一般の注意が肝要

◇……この夏アメリカで少年ギャング團が誘拐事件を起し非常なセンセーションを喚起してゐる、その名は「南京蟲團」かうしてもこの團體の惡名は十四歳から十八歳迄の少年で團員は皆十歳から十四歳迄の少年で年二十五錢から成り普通の郵便切手の如きものを以て組織されてゐる、この團體の惡事は實に驚くべきものがあるが、この團體の名稱は南京蟲の如く人に取り附いて離れないと云ふ意味だそうだ、この團體の名稱は南京蟲の如く人に取り附いて離れないと云ふ意味だそうだ

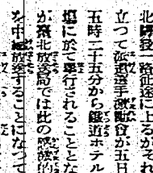

少年ギャング南京蟲團逮捕

◇……この團體の惡事は實に驚くべきものがあるが、これは來るべき夏期休暇の時期に於ける一般の注意を促すために一人殺害團體として一人殺害團體で一人前の團體費を拂ふとともに次のテストに合格しなければならぬ、一、銀行預金を持つこと少くとも五十圓以上を持つこと、二、百貨店の買物切手を五十圓以上買ふこと、三、近所の親子屋から五圓以上の買物のダイヤに五圓以上の買物をすること、四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、六十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、六十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、六十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、六十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、六十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、六十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、六十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、六十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、六十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、六十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、七十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、七十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、七十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、七十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、七十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、七十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、七十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、七十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、七十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、七十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、八十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、八十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、八十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、八十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、八十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、八十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、八十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、八十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、八十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、八十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、九十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、九十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、九十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、九十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、九十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、九十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、九十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、九十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、九十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、九十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百二十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百二十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百二十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百二十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百二十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百二十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百二十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百二十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百二十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百二十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百三十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百三十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百三十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百三十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百三十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百三十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百三十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百三十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百三十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百三十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百四十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百四十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百四十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百四十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百四十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百四十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百四十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百四十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百四十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百四十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百五十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百五十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百五十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百五十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百五十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百五十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百五十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百五十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百五十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百五十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百六十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百六十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百六十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百六十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百六十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百六十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百六十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百六十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百六十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百六十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百七十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百七十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百七十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百七十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百七十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百七十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百七十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百七十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百七十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百七十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百八十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百八十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百八十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百八十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百八十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百八十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百八十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百八十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百八十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百八十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百九十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百九十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百九十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百九十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百九十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百九十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百九十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百九十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百九十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、百九十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百二十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百二十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百二十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百二十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百二十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百二十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百二十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百二十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百二十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百二十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百三十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百三十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百三十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百三十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百三十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百三十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百三十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百三十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百三十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百三十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百四十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百四十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百四十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百四十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百四十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百四十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百四十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百四十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百四十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百四十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百五十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百五十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百五十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百五十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百五十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百五十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百五十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百五十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百五十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百五十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百六十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百六十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百六十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百六十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百六十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百六十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百六十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百六十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百六十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百六十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百七十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百七十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百七十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百七十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百七十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百七十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百七十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百七十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百七十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百七十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百八十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百八十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百八十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百八十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百八十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百八十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百八十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百八十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百八十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百八十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百九十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百九十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百九十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百九十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百九十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百九十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百九十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百九十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百九十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、二百九十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百二十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百二十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百二十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百二十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百二十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百二十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百二十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百二十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百二十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百二十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百三十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百三十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百三十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百三十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百三十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百三十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百三十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百三十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百三十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百三十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百四十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百四十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百四十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百四十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百四十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百四十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百四十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百四十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百四十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百四十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百五十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百五十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百五十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百五十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百五十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百五十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百五十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百五十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百五十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百五十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百六十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百六十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百六十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百六十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百六十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百六十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百六十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百六十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百六十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百六十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百七十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百七十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百七十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百七十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百七十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百七十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百七十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百七十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百七十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百七十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百八十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百八十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百八十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百八十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百八十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百八十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百八十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百八十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百八十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百八十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百九十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百九十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百九十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百九十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百九十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百九十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百九十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百九十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百九十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、三百九十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百二十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百二十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百二十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百二十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百二十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百二十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百二十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百二十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百二十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百二十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百三十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百三十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百三十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百三十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百三十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百三十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百三十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百三十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百三十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百三十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百四十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百四十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百四十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百四十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百四十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百四十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百四十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百四十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百四十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百四十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百五十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百五十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百五十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百五十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百五十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百五十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百五十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百五十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百五十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百五十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百六十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百六十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百六十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百六十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百六十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百六十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百六十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百六十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百六十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百六十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百七十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百七十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百七十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百七十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百七十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百七十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百七十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百七十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百七十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百七十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百八十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百八十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百八十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百八十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百八十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百八十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百八十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百八十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百八十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百八十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百九十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百九十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百九十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百九十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百九十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百九十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百九十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百九十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百九十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、四百九十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百二十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百二十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百二十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百二十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百二十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百二十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百二十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百二十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百二十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百二十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百三十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百三十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百三十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百三十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百三十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百三十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百三十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百三十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百三十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百三十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百四十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百四十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百四十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百四十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百四十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百四十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百四十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百四十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百四十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百四十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百五十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百五十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百五十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百五十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百五十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百五十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百五十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百五十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百五十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百五十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百六十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百六十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百六十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百六十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百六十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百六十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百六十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百六十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百六十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百六十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百七十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百七十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百七十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百七十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百七十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百七十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百七十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百七十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百七十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百七十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百八十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百八十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百八十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百八十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百八十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百八十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百八十六、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百八十七、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百八十八、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百八十九、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百九十、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百九十一、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百九十二、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百九十三、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百九十四、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百九十五、團體のメンバーに五圓以上の買物をすること、五百九十六、團體のメンバーに五圓以上の買物

親鸞聖人 (283)

吉川英治 作

山村耕花 畫

女人編

熊野犬 (四)

熊野詣は、都を発いて、

「だが、山伏との、他人が眉よい妻を娶るのを、咎むものは、あさましうござるよ。何ういふ怒りか侘せぬが――」

すると弁慶は、

「おれの怒りは、公儀だ、私憤ではない」

「ははは。その解方ではありません。野暮な勇脚をたてるよりも妻が欲しくば、自分もよい女房を持つのが一番よいではございませんか」

「だまれ、破戒をそんな破廉恥無恥な山伏と思ってるか。〈タロをたたくと、金剛杖をくらはすぞ」

「なぜですう？……」と熊野詣は鬱のやうに、頭を傾げて――

「なぜ、妻を持つことが、破廉恥なのですか」

「知らぬか？　戒律では、僧侶の恥にひとしい掟になってゐることを」

「では、東大寺の明一和尚は如何ですか、元興寺の永琳和尚は妻帯をございませうか。遠く、仏法の開らかな時代に遡ってみまするど、奈良朝の頃には、明一や、慈法のやうな僧侶は、人間もあったやうでございます、日本美術をお飾りになつた業はありませんか、あの中の延暦十七年の條に、太政官の法令として――

自今、僧侶の子は

一切僧綱センメテ

以而、帳来ヲ断ス

――と出てゐるのを見ても窺ひ半年に過ぎるものがございませう。爲に堕落が繁昌があったり、戒律が衰微をしてゐた。その中には、大身から贈る貢ひ物であらう、これ見よがしに僧侶に還にて、月輪殿を訪れるらしい衣何の届り衆も通って行った。

不退の華 (一)

庭訓往来が入って、古文を知ったり、病気をおびて、五条の尼君に、

「お見舞ひ申します」

と、使いを出したりした。

「――あの、お邸の内に、珍しい花が咲いてゐるさうな。一枝、折って、お土産にいただけまいか」

と、頼んだ

臺北州選舉對策

本月入第二期活動

諸幹部立陣頭訓練選舉

臺北州選舉對策。第一期之大事及職員訓練。已告一段落。自八月起。移入第二期活動。其主地方課計劃案大綱。職員一般的訓練。按本月中。各地方課長會議。選舉事務從業者心得要綱。選舉事務監視官。心得要綱。選舉事務從業者。心得要綱。選舉事務提要。選舉事務從業者訓練。按九月初旬。公募選舉標語。及宣傳單文案。嚴選後附印刷。按十月及十一月。預與州下各街庄。而十一月初旬。對州下有權者。配付選舉人心得書。徹底的防止選舉違反。總之。第二期訓練主眼。與第一期有異。當置重于有權者之大衆教育。又右記以外。至十一月初。利用各種機會。地方課長。郡守等立于陣頭開懇談會。座談會等。開此大事業。與豫算編成查定前。細井課長外課員。皆非常忙碌云。

南市下倂身

計畫合併

督府派員調查

新豐郡水崎庄下倂身。因接近臺南市。故市自昨年春。則計畫合併該地。第以行政區域變更所關。自前乃懸議於督府當路。去二十九日。督府地方課。特派矢上屬來南。會同州中本地方課長。市寺島庶務課長。赴實地調查。翌日觀市街。對於選舉諸準備。乘二十晚夜車歸北。查永崎庄之下倂身。當大正九年制度改正前。與鯤崁上倂身三部落。合爲一區。號爲倂身區。而學區則與鹽埕同。另設分教室。于下倂身。是處住民。以漁爲業。因地屬砂丘。原野多耕地少。農工產業俱無。多以東北西三處面海。凡所收入。悉漁業是賴。年獲約七八萬圓。所得大宗魚類。大部分經上倂身安平而之臺南。蓋是之故。漁民往來南市者多於永寧劃民情風習。亦各相同。久與南市有密接關係。毋寧去永寧。而之臺南。較爲得策。至於併合後之施設。市之當局。或反超過亦未可定。然爲圖漁業發展。

（道路決潰六處。住家全潰十九戶。半潰十八戶。大破百四十六棟。非住家全潰二十二棟。大破九十二棟。小破二百四十二棟。浸水二天以下十五戶。橋梁流失二處。）

新竹消防組

十五年記念式

新竹消防組第十九回消防訓練終了式。去一日午前九時。開于公會堂構內廣場。式後舉同組創立十五周年記念式。右內海知事。青木市尹。藤尾海軍技師。大江警銀支店長。由州廳役員代理辻畑警務課長。內海知事。先後訓示一場。青木市尹。大江支店長祝辭。田中組長答辭。然後開會。一同觀部隊訓練。及梯法等。正午散去。

深坑庄方委

視察市內

文山郡深坑庄。木年所設方面委員。爲見學臺北市內社會事業施設。去一日午前。一行十七名到北。由州廳役員吉田氏引率。觀察地點。次郡助兩氏。次臺北署長武野。高原警務部長代理辻畑警務課長。內海知事。先後訓示一場。青木市尹。大江支店長祝辭。田中組長答辭。然後開會。一同觀部隊訓練。及梯法等。正午散去。

蓬萊圓糯

神戶鈍市

大阪期米。一日發行之十月限新甫。市人豫想百二十丁內外之下稍。不意快晴當溫。天候恢復。好順登收入熱。市況軟調。軟派出資。百四十九丁大下稍。軟派急追擊。擴大至百六七十丁。正米市場逢萊米。當日後場當限落至九圓五十錢。中限九圓五十八錢。先限九圓六十四五錢。據神戶一日本社特電。蓬萊米隨期米軟調。八月限北部十圓十錢。中部十三四十錢。成盤二三千袋。圓糯期近物不成。十二月十二日限十圓九十錢。市況閑散云。

新營郡下

颱風被害

新營郡下。去七月秒、暴風雨來襲。至三十一日。依當局調查。損害最多者爲山間方面。莠蕪倒伏十三萬餘株。損害六成二萬餘圓。其次果樹四成。黃麻一成。陸稻一成二分。甘藷六分。澱粉薯二成五分。一面警察調查狀況如下。住家流失二戶。田園流失七甲。甘藷流失六甲堤防決潰一處。竹筏流失一。田園浸水二尺以下三百五十甲。交通杜絕一處。警察電話線切斷十二處。鐵道線七處。道路浸水二處以下。二十四百十五

去年酒煙草賣出聯合會

爲少女劇超過豫算

二萬千餘圓各地組合攤出

客夜冬四年末大賣組織之臺灣酒煙草賣出聯合會。爲補額顧客及招徠生意。特聘東京松竹少女歌劇。於鳥內各地開演。初時使豫定聘七十名。迨後增至百三十名。致費用一切。超過豫算。多至二萬千九百三十圓。該欵係由銀行挪川。以欵過銀。無法償還。曩者煙酒賣捌人。曾連署向當局。稟請煙酒敏欵許延長爲六月。則擬以此收入。藉資抱注。詎事與願違。去年必不無調劑之利。逐月增加。如不及早整理。則將來益難施爲。是以去五月間。地方支局長會議時。乃決以不足之欵。由各地酒煙賣捌人組合支部攤出。不欲再勞小賣招總。因此去三十一日。已由酒煙草賣出聯合會本部。通牒各地支部。令速繳出。其釀金方法。係照九年度煙酒賣欵核算。

陸軍豫算概算

四億五千四百萬圓

合滿洲事件費則六億圓餘

東京二日電。陸軍二日開年度成立豫算之四億九千二百萬圓。則加一億二三千萬圓。林陸相。有語如左。

我欲先對岡田首相。高橋藏相等。騐今後軍之方針。利當深入說明。使之認識豫算增加之必然。最善努力云々。

月三十一日。午前十一時半頃。與同所八二番地戶主蔡高等。年四十六。因運搬砂利細故。在同村線賃路。大起格鬪。高奉年老。被銘足川木裡。擊耳部受傷。長約一寸五分。深五分。立即往沙鹿醫館治療。聲河巡查。聞報即到現場。者詢。及諭加害者李銘等。拘到聲所。

（臺北州選舉對策。第一期之大事及職員訓練。已告一段落。自八月起。移入第二期活動。其主地方課計劃案。野口知事。地方課長。各郡守立于第一線對候選舉訓練。期萬無遺漏。該課計劃案大綱。職員一般的訓練。按本月中。各地方課長會議。選舉事務從業者心得要綱。選舉事務監視官。心得要綱。選舉事務從業者訓練。按九月初旬。公募選舉標語。及宣傳單文案。嚴選後附印刷。按十月及十一月。預與州下各街庄。而十一月初旬。對州下有權者。配付選舉人心得書。徹底的防止選舉違反。總之。第二期訓練主眼。與第一期有異。當置重于有權者之大衆教育。又右記以外。至十一月初。利用各種機會。地方課長。郡守等立于陣頭開懇談會。座談會等。開此大事業。與豫算編成查定前。細井課長外課員。皆非常忙碌云。）

南市下倂身

計畫合併

督府派員調查

（新豐郡水崎庄下倂身。因接近臺南市。故市自昨年春。則計畫合併該地。第以行政區域變更所關。自前乃懸議於督府當路。去二十九日。督府地方課。特派矢上屬來南。會同州中本地方課長。市寺島庶務課長。赴實地調查。翌日觀市街。對於選舉諸準備。乘二十晚夜車歸北。查永崎庄之下倂身。當大正九年制度改正前。與鯤崁上倂身三部落。合爲一區。號爲倂身區。而學區則與鹽埕同。另設分教室。于下倂身。是處住民。以漁爲業。因地屬砂丘。原野多耕地少。農工產業俱無。多以東北西三處面海。凡所收入。悉漁業是賴。年獲約七八萬圓。所得大宗魚類。大部分經上倂身安平而之臺南。蓋是之故。漁民往來南市者多於永寧。劃民情風習。亦各相同。久與南市有密接關係。毋寧去永寧。而之臺南。較爲得策。至於併合後之施設。市之當局。或反超過亦未可定。然爲圖漁業發展。）

花蓮港水道

修理工事

中止給水

花蓮港街水道。去三十一日正午。爲修理導水管風雨被害之水口工事。中止給水。然至夕刻。大受逐漸。對水道當局。詰責無已。昔中止給水。右據當局辯明如左。在市中要處。及自動車。貼中止給水單。恐一般貯水過多。反阻害時間之給水云。

樟腦六萬斤

賣於蘇聯

北總代價一部。蘇聯由三井物產之手。探買樟腦六萬斤。其下部工事。將見完竣。故上部工事之橋桁接續竪置竣。係由官給。去一日朝十時。集諸製纖業者七名。於州會計課課室。結局以四千九百圓。由臺灣纖工所倣田氏包辦云。

清水街方面

鼠盜出沒

大甲郡清水街。日來有鼠大出沒。如去月二十日夜該街蘇四海金物商。被切去金品。價值數十圓。是夜兩街陳應進米商。亦被竊去袋九十七枚值二三十圓。現由郡刑事。苦心搜查中。

羅東

舉圳頭祭

羅東水利組合。訂月三日午前十時半。在雪子壺萬長春圳水門。舉圳頭祭。是日小野田郡守。隈街長等。均參出席云。

青團指導者

內地視察

一行十二名

臺北州聯合青年團。爲州下青年團指導者素質向上。由各團選拔左記諸氏。前赴內地。視察後。良青年團其他社會教育機設。行程自三日出發。至二十六日歸臺。一行十二名。由州聯合青年團李紫▲六百五十中。後因官廳種種。未能如期出發。

（臺北州選舉對策。第一期之大事及職員訓練。已告一段落。自八月起。移入第二期活動。其主地方課計劃案。野口知事。地方課長。各郡守立于第一線對候選舉訓練。期萬無遺漏。該課計劃案大綱。職員一般的訓練。按本月中。各地方課長會議。選舉事務從業者心得要綱。選舉事務監視官。心得要綱。選舉事務從業者訓練。按九月初旬。公募選舉標語。及宣傳單文案。嚴選後附印刷。按十月及十一月。預與州下各街庄。而十一月初旬。對州下有權者。配付選舉人心得書。徹底的防止選舉違反。總之。第二期訓練主眼。與第一期有異。當置重于有權者之大衆教育。又右記以外。至十一月初。利用各種機會。地方課長。郡守等立于陣頭開懇談會。座談會等。開此大事業。與豫算編成查定前。細井課長外課員。皆非常忙碌云。）

新營郡下

颱風被害

新營郡下。去七月秒、暴風雨來襲。至三十一日。依當局調查。損害最多者爲山間方面。莠蕪倒伏十三萬餘株。損害六成二萬餘圓。其次果樹四成。黃麻一成。陸稻一成二分。甘藷六分。澱粉薯二成五分。一面警察調查狀況如下。住家流失二戶。田園流失七甲。甘藷流失六甲堤防決潰一處。竹筏流失一。田園浸水二尺以下三百五十甲。交通杜絕一處。警察電話線切斷十二處。鐵道線七處。道路浸水二處以下。二十四百十五

不良少年

拐誘人家女子

大屯郡霧峰庄吳厝人林某之次女。年十八。本年五月頃。與彰化市大竹。一五〇番地。竹接技者。年二十四。被其誘惑。未幾男貪女愛。共訂白頭。乃乘隙逃向男家穩匿。女之父心甚不愿。即向警察署提起誘拐告訴。去二十一日。大竹派出所稱味巡查。將女兒押入署御取調。然後轉交于女父率歸。但接枝現尙不知匿於何處云。

臺北市及教化聯

開市民水泳大會

爲水泳場十週年記念、取調後。解往郡警察課辦云。

臺北市役所。同教化聯合會。共同主催之東門町水泳場四設十周年記念。市民水泳大會。訂來十一日開于東門町水泳場。參加者爲臺北市民。卷加種別中等學校。女學校。生徒小公學校兒童。及一般即分青年部壯年部。而壯年部再分兩部。第一部滿三十歲以上。滿三十九歲以下。第二部滿四十歲以上。競技種目▲團體競技中等學校四百米繼泳一人百米繼泳四人百米繼泳一人五十米。青年團四百米繼泳一人五十米。各官衙。銀行會社。諸團體二百米繼泳一人五十米。小公學校四百米繼泳一人五十米。青年部壯年部。而壯年部再分兩部。第一部滿三十歲以上。滿三十九歲以下。第二部滿四十歲以上。競技種目▲團體競技中等學校二百米繼泳一人百米繼泳一人五十米。青年團四百米繼泳一人百米。各官衙。銀行會社。諸團體二百米繼泳一人五十米。小公學校四